

令和3年度
事業計画書

学校法人 大阪青山学園

目 次

I	法人の概要	1
i	所在地	1
ii	設置する学校	1
iii	大学、短期大学及び幼稚園の入学定員、収容定員及び在籍者数	1
iv	役員・教職員数	1
II	事業の概要	2
i	はじめに	2
ii	法人事務局	2
III	大阪青山大学 健康科学部	6
1	健康栄養学科	6
2	子ども教育学科	8
3	看護学科	11
4	共通教育センター	13
5	情報教育センター	14
6	図書館（図書室・メディアセンター）	15
7	北摂体育館	16
8	大阪青山歴史文学博物館	17
9	自己点検評価委員会	18
10	F D推進委員会	18
11	S D推進委員会	19
12	リテラシーサポートセンター	20
13	事務部門	21
(1)	総務部	21
(2)	教務部	23
(3)	保育・教職支援室	24
(4)	高大連携室	26
(5)	学生支援センター	27
(6)	進路支援センター	30
(7)	入試部	31
IV	青山幼稚園	32

令和3年度事業計画書

I 法人の概要

i 所在地

◎学校法人大阪青山学園

大阪府箕面市新稲2丁目11番1号

◎大阪青山大学

大阪府箕面市新稲2丁目11番1号

◎青山幼稚園

大阪府吹田市青山台4丁目5番

ii 設置する学校

1 大阪青山大学

健康科学部 健康栄養学科

子ども教育学科

看護学科

2 青山幼稚園

iii 大学及び幼稚園の入学定員、収容定員及び在籍者数

(入学定員・収容定員：令和3年4月1日現在)

(在籍者数：令和2年5月1日現在)

区分		入学定員	収容定員	在籍者数	備考
大学	健康科学部健康栄養学科	80	320	276	平成17年4月設置
	健康科学部子ども教育学科	80	340	321	平成20年4月設置(平成25年度名称変更)
	健康科学部看護学科	80	320	334	平成27年4月設置
	計	240	980	931	
幼稚園			※590	358	※認可定員

iv 役員・教職員数

1 役員数 (令和3年4月1日現在)

・理事 8名 ・監事 2名

・評議員 17名

2 教職員数 (令和3年4月1日現在)

	教授	准教授	専任講師	助教	助手	教諭	事務職員
法人	—	—	—	—	—	—	1
大学	30	19	13	13	5	—	40
幼稚園	—	—	—	—	—	23	1

※幼稚園の教諭数には、園長を含む。

II 事業の概要

i はじめに

令和2年4月より学校教育法や私立学校法が改正施行され、教育の質向上策が一定水準に到達しているかという認証評価が義務付けられました。また、法人経営では中期計画の策定や法人役員の責任の明確化が求められています。本学園では、こうした外部環境の変化にも対応しつつ令和2年度を迎えましたが、新型コロナウイルスの影響により、新たに様々な課題対応を求められました。

学長のリーダーシップの下、学内において随時、危機管理委員会を開催し、遠隔授業対応、システム整備、学生への経済的支援、対面授業の再開、幼稚園を含めた学内施設における感染防止体制の整備、学生への感染防止に向けたマスク・手指消毒の徹底、食堂体制の整備等を適宜決定し、それらを着実に遂行してきました。行政からの情報・通達をしっかりと把握するとともに、他大学の状況についても把握に努め対応したこともあり、令和2年度は学生・教職員における感染者は1名のみとなりました。

私学経営を取り巻く環境は、厳しさをさらに増していますが、令和3年度からは第3次中期計画がスタートします。多くの諸先輩を輩出しました大阪青山大学短期大学部は令和3年3月末をもちまして実質廃止となりましたが、この新中期計画により、大阪青山大学は新たなステージに向けて飛躍して参ります。小規模な大学ですが、個性豊かで人間性のある「品位ある人材」、「専門性の高い人材」を育てることに今年度も邁進したいと考えます。

令和3年度は、第3次中期計画を踏まえた取組みを各部門ともに意識して展開して参ります。そのため第3次中期計画では、KPI（Key Performance Indicator）を設定して、進捗状況の「見える化」を進めるとともに、教職員が一丸となり課題解決に向けた取組みを促進します。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大は、社会経済活動や人々の生活様式に多大な影響を与えており、学校法人の運営にも大きな影響を及ぼしています。今後の感染拡大の状況によっては、本事業計画で示した行動計画を見直す可能性があります。

ii 法人事務局

1 理事会・評議員会

寄附行為さらには令和2年4月に制定しました「大阪青山学園ガバナンス・コード」に基づき、理事会・評議員会を運営します。

理事会は、経営機能と管理運営機能の充実を図るため、毎月1回の開催を基本とし、常任理事会を通じて、学園、設置校に係る情報を早期かつ着実に集め、活発な運営を図ることを第一とします。また、理事会と常任理事会の役割、権限を明確化し、効率的な理事会運営を行います。

また、評議員会は、寄附行為さらには「大阪青山学園ガバナンス・コード」に記載の通り、理事長が理事会の審議に先立って評議員に意見を聴取し、また理事会の決定を報告して意見を求めることにより、評議員会の意見を経営に活かしていくように

努めます。

令和 2 年度は、予算・決算に加えて、新型コロナウイルス特別寄付金の設置や第 3 次中期計画などの事案についても、評議員会に意見を求めました。

2 将来構想委員会

昨年度は、第 3 次中期計画（令和 3 年度～令和 7 年度）の策定にあたり、将来構想委員会を適宜開催しました。今年度は、中期計画に盛り込めていない事項についても、幅広く検討し、適宜会議体を開催して、問題解決に向けた協議を実施します。具体的な施策と取組みについては大学運営推進会議に委ねます。

理事長、学長、理事長が指名する役員、副学長、学部長、経営企画室長、教務部長、総務部長を会議構成員として、「大阪青山将来構想委員会規程」に基づき運営します。

3 大学運営推進会議

令和 3 年度より、「大学運営推進会議」を新たに設置し、前年度まで大学改革など大学の運営に関し審議していた「大学運営会議」、「大学改革委員会」及び「学科長会議」を統合し、大学運営の重要事項を審議する機能を集中します。

また、I R に関する協議事項も審議するため、各部門の活動状況についても報告を求めます。

学長、副学長、学部長、各学科長、事務局長、教務部長、学生支援センター長、進路支援センター長、入試部長、総務部長等を主要会議構成員として、毎月 1 回定期的に開催し、「大阪青山大学運営推進会議規程」に基づき運営を行います。

4 経営企画室

(1) 第 3 次中期計画の策定、進捗管理

令和 3 年 3 月に策定した第 3 次中期計画を、経営陣と教職員が共有し、ゴールを目指し推進します。本中期計画は、年度ごとに進捗管理を行ったうえで、必要に応じて、常任理事会、理事会を通して見直しを行います。

また、第 3 次中期計画期間において、箕面キャンパスの整備や学生数増加に寄与する新たな施策等の将来構想を検討し、将来構想委員会への提案を行います。

(2) 広報活動・ブランディング強化

公共性、適正性を確保し、透明性を高めるため、法令上の情報公開のほか、教育研究活動、法人運営に係る情報についても、適時、適切に情報発信します。

学内広報については、デジタルサイネージ等を活用して積極的に行い、学内コミュニケーションの充実を図ります。

公開講座、地域イベントへの参加、地元企業との連携等により、地域に向けた広報活動を強化します。

また、ホームページでの情報発信、学園広報誌の定期的な発行を行うとともに、近隣市、地域の広報誌、地域 FM、新聞等のメディアへの積極的な働きかけを行い、

社会に本学をアピールしていきます。

なお、他学との差別化、ブランディング戦略についても検討を継続し、ブランディング強化に繋げていきます。

(3) 内部監査の整備

ガバナンス強化の一環として内部監査機能の整備に着手し、経営と業務の健全性を確保し、本学の健全な発展と社会的信頼性の保持に努めます。

(4) 地域連携課

地元の大学として、これまで蓄積してきた高度な専門知識と種々の知的財産を地域に公開し、地域社会における課題解決に取組み、地域社会が健康、教育、文化の面で豊かになるように、地域貢献活動に積極的に取組みます。

本学が「地域に欠かせない存在」と認識され、学生が「社会に貢献できる人材」として成長できるように以下の取組みを行います。

1) 地域活動

- ① 女子ソフトボール部員による箕面駅周辺の清掃活動等のボランティア活動や、箕面消防本部学生消防隊「MATOY」の活動等を、引続き支援します。

また、昨年度は新型コロナ禍の影響で、活動ができなかったビッグバンドサークルなどの活動再開を学生支援センターとともに支援し、幼児や高齢者施設等への慰問演奏等、各種サークルや学生の地域連携・地域貢献活動を支援します。

- ② 昨年度は、各種イベントが中止になりましたが、『箕面農業祭』、『川西食育フェスタ』等の各種自治体主催のイベントへの協力参加、『箕面市民生涯教育』、『池田市婦人生涯学習室』等の各市民講座への講師派遣等の協力を、積極的に実施します。
- ③ 地域コミュニティや自治会等、地域の代表との連携を強化し、地域のニーズに応えられるような事業を提案します。また、市や町等行政にもアプローチして、民・官・学一体となった地域活動を進めます。
- ④ 博物館や体育館等、本学の施設を使った公開講座やイベントなどを、より積極的に実施します。
- ⑤ 公開講座やイベントなどの地域連携事業実施の際は、より多くの地域住民に本学のことを知ってもらえるよう、本学ホームページや市や地域広報誌、地域FMや新聞社等のメディア等々、多くの手段を通して活動をアピールします。

2) 公開講座

- ① 包括協定を締結している箕面、池田、川西の3市を中心に、各市が標榜している「健康で豊かに暮らせるまちづくり」、「安心して子育てができるまちづくり」に貢献できる内容の公開講座を実施します。そのために、各市や各種団体等の担当者との意見交換や相談を一層活発に行います。
- ② 講師として、本学全学科のできるだけ多くの教員の協力を得て、各種ジャンルや幅広い世代の多様なニーズに応えられるようにします。
- ③ 各市・団体との連携講座にも積極的に取組みます。
- ④ 公開講座には、学生が講師の補助者として参加できるようにし、“現場経験”や

“一般市民とのコミュニケーション”という「実習」を体験できるようにします。

3) 協定締結市との連携強化

連携協定締結市との情報交換を活発に行い、各市のニーズに積極的に応えることにより関係を強化し、地域での本学のステータスの向上を図ります。

4) 健康栄養学科の取組み

学生が学修や研究の一環として、自ら進んで商品開発等に取り組むことを目的として、企業と連携した食品開発プロジェクトに取り組めます。

令和 2 年度に商品開発から販売にまで至った実績のある、渡邊ゼミや須谷ゼミをはじめ各教員と協議して、今年度も新商品の開発に至るように取り組めます。

5) ガンバ大阪とのイベント等での連携

健康栄養学科に新たに設置された「健康スポーツ栄養コース」の学生を中心に、授業や学修の一環としてガンバ大阪のイベント等に取り組めます。本取組みにより、同レベルの基礎的な栄養学の知識を持った学生たちが、ガンバ大阪のブランド力を使って、種々のイベントや連携事業を自ら提案、実施します。

6) 地域を含む外部への情報発信

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、公開講座は未実施でした。今年度は、新型コロナウイルスの感染状況に注意しながら、リモート開催を含め、積極的に公開講座を実施します。

5 総務部

(1) 組織・制度の適正化

令和 3 年度は、第 3 次中期計画の初年度として、中期計画のアクションプランを踏まえ、学園及び大学・幼稚園の組織・制度を点検し、本学の規模に適した組織、人事制度の構築を進めるため、改善案の策定に取り組めます。また、計画を着実に実行し、適正な事業遂行を推進します。

また、学園の財務構造の適正化を実現するため、厳正な予算管理を行うとともに、予算制度・予算統制の向上を図ります。

(2) 教育研究施設整備計画の推進

学園の将来構想計画の一環として、教育研究活動の拠点である箕面キャンパスの整備計画並びに教育研究施設の整備計画を策定するとともに、北摂キャンパス及び青山幼稚園についても、教学の構想を反映させながら安全・安心で質の高い校舎・設備等の整備充実を図ります。

1) 1 号館屋上西側防水、同外壁改修、3 号館屋外消火栓設備更新を実施します。

2) 本館学生談話室・保育実習室・音楽準備室・1 号館研究室の空調機更新、2 号館講義室の統合整備、4 号館大学サイン設置、4 号館サーバー室空調改善整備を実施します。

3) 揚水ポンプ・高圧系電気設備更新を実施します。

4) 文部科学省の防災機能強化や老朽化対策などの補助対象事業への取組みを強化します。

- 5) 中長期設備計画を見直し、校舎・設備等の老朽化対策、教育研究設備の計画的な改修等を適切に行い、教育研究環境の整備に努めます。
 - 6) 本館建替え、第2通学路及びグラウンド整備に向けた検討を進めます。
- (3) 外部からの資金調達の活性化
- 1) 経常費補助金を含む各補助金の仕組みについて、教職員に広く理解を促し、文教施策に伴う補助金の目的と各業務の目的の整合性を図り、補助対象事業への取組みを強化します。
 - 2) 科学研究費補助金や研究助成金など競争的外部資金については、特に若手研究者の研究活動支援の強化を含む体制を整備し、外部からの資金調達の増額を図ります。
 - 3) 地域との協力関係を強め地方公共団体関連の補助金や共同事業、委託事業等による外部からの資金調達を強化します。
- (4) 寄附金募集活動の推進
- 「教育振興資金」について、ホームページや広報誌などを利用した広報活動等を積極的に活用し、税額控除制度の適用やインターネット寄付（F-REGI）等について周知を図るなど、同窓会員、大学関係者及び企業等から広く募ります。

Ⅲ 大阪青山大学

健康科学部

1 健康栄養学科

(1) 管理栄養士国家試験対策の強化

1) 在学生への支援

管理栄養士国家試験の合格率の向上及び合格者数の増加を目指し、学科教職員全員できめ細やかな支援を行います。とくに1年次における初年次教育の充実を図り、基礎教育および専門教育への導入をスムーズにします。

2) 卒業生への支援（卒後支援）

管理栄養士国家試験対策に関する情報提供をはじめ、教材の郵送、対策講座や模擬試験への参加勧奨、管理栄養士国家試験受験に係る書類送付等の支援を行います。

3) 国試対策室による支援

学科教職員で組織し、国試対策の強化を図ります。1年次生から段階的かつ継続的な国試対策プログラムを検討し、実施します。また、外部講師の招聘や模擬試験を計画し、集中講座（夏期・冬期）を計画し、国試対策の強化を図ります。

(2) 「キャリアデザイン」科目の開講

初年次教育の一つとして、1年次生から「管理栄養士」としてのキャリアデザインを描き、目的・目標を明確化させるために「キャリアデザイン」科目の開講を進めます。また、コース特色活動を通じて、管理栄養士の業務を理解させるとともに、管理栄養士としての意識を向上させ、キャリア支援を行います。

(3) 就職・進学支援

就職支援は、進路支援センターと連携し、資格を活かした学生の就職活動の支援を強化します。また、進学支援については大学院の情報提供等の支援を行います。

コース制によって、高校生に対して学科の特色を可視化するとともに、管理栄養士の業務をより分かりやすく説明します。

(4) 入学前教育の実施

入学までの学力維持または向上と大学入学後の専門科目に対するスムーズな導入を図ることを目的に、初年次教育（補講）と連携した入学前教育プログラムを検討し、効率的な実施を行います。

(5) 学修支援の強化

リテラシーサポートセンターと連携して学修支援を強化し、基礎学力の向上を図るとともに、初年次教育（補講）の充実を図り、学力不足による休学や退学を防止します。学生アシスタント（以下、SA という）による学習支援を強化するとともに、リテラシーサポートセンターを有効活用した支援を検討します。

(6) 自習室の増設および使用時間の延長

大学での学生相互の自主学習や情報交換は、学生の学習に対する意識向上に関わっています。学生が自由に使用できる研修室の確保および学生の大学滞在時間を長くできるように時間外開放など、さらに検討します。

(7) 臨地実習の実施

臨地実習は、学内で修得する知識・技術を栄養管理の実践の場で実習・演習し、理論と実践を結びつけて理解することを狙いとして行われる必修科目です。3年次前期に事前指導を実施し、学生が効果的な実習を行えるよう支援するとともに実習関連科目の開講時期について検討します。また、実習先の新規開拓、確保に努めます。

(8) 保護者懇談会の実施

後援会総会の実施に併せて保護者懇談会を実施します。また、希望者に対しては個別面談を実施します。必要に応じて学習相談を行います。

(9) 地域連携の取組み

包括連携協定を締結している隣接 3 市との協働により、近隣地域での食育など各種イベントへの参画を継続するとともに、地元食品企業との食品開発プロジェクトにおいて新たな支援を進めます。昨年度に引き続き、産官学連携を基軸としてオリジナル食品の開発を推進します。また、他大学や高校との連携による共同研究を実施します。これらの活動を機能的に実施するために「地域連携センター（仮称）」などの設置を引き続き検討します。

また、必修科目である地域栄養活動実習では、近隣の幼稚園・小学校・保健所・保健センター・医療機関・福祉施設などと連携した食育活動を実施します。

(10) 実験・実習環境の整備

管理栄養士課程設置 10 年以上が経過し、設備（実験室、実習室、動物飼育室など）および機器、器具、備品の老朽化や器具、食器等の補充の必要性が生じています。実験・実習の円滑な実施のため、中期設備計画に基づいて、機器などの更新や新たな実習室の確保など必要に応じて整備します。とくに修理や故障などが生じた場合には

優先して対応します。

(11) 学外研修の実施

1) 3年次生の研修

3年次生の研修については、授業への負担や研修効果を考え、今年度から一旦中止します。今後、より効果的な実施方法を検討します。

2) 4年次生(14期生)の研修の実施

11月中旬を目途に和食テーブルマナー研修を実施します。

(12) 資格支援

管理栄養士以外に本学で提供している各種資格に対して支援を行います。

1) 栄養士免許申請に関する支援

2) 栄養教諭課程履修に関する支援

3) NR・サプリメントアドバイザー資格取得支援

4) フードスペシャリスト認定試験の実施および資格取得支援

5) フードサイエンティスト資格取得支援

6) 健康運動実践指導者資格取得支援

7) 全国栄養士養成施設協会栄養士実力認定試験の実施

(13) 学科事務室の業務の見直しおよび整理

業務内容を整理し、学生へのきめ細かな支援をします。

2 子ども教育学科

(1) 学科の教育理念・目標の明確化と内容(カリキュラム)の充実と再構築

令和4年度の学部化以降に予定されている、新課程設置に向けてのカリキュラムを検討します。また、新課程設置に際しては、取得できる資格の種類が増えるため、1)3ポリシーの見直し、2)履修コースや履修モデルの再構築、3)開講科目と配当年次の見直しを行います。

(2) 学科教育と学生指導の充実

近年、学生の個別支援ニーズが多様化しているため、担任を中心にしながら学科全体での情報共有を図り、学生支援における個別最適化に努めます。

1) 初年次教育について

① 昨年度同様、キャリアデザインについては学科全教員によるゼミ形式とし、

個人のキャリア形成のためのより適切な個別支援を行います。また、個別支援の中で見いだされた課題を学科全体で協議し、無目的入学による早期退学や無資格卒業者の抑止に努めます。

② ピアリーダーを中心に新生と上級生との縦の関係構築の機会を設け、学生同士の自助力の向上を図ります。

③ 学科独自の入学前教育導入初年度であるため、学科内で取組み後の効果を検証し、次年度に向けての課題整理を行います。

④ 入学前教育と初年次教育の接続の在り方について再検討します。

⑤ 令和4年度の学部化に向け、設置時からの健康子ども学基礎ゼミナールの在

り方を見直します。これにより、学科全教員による初年次教育が可能となります。

2) 2年次生以降の教育と学生指導の充実

2年次生からの履修コースを手掛かりに、各種実習指導やキャリア支援を行います。特に、実習経験については学生個人のキャリア志向に直結していることから、学生の個別課題に留意した事前・事後指導を行った上で、担任及び保育・教職支援室、進路支援センターとの間で相互連携を図り、学生支援の強化に努めます。

(3) 保育・教育実習及び就職指導体制の充実

1) 実習及びキャリア支援においては個別支援ニーズが多様化しており、保育・教職支援室の利用頻度が増しています。令和4年度の学部化以降の新課程設置も視野に入れ、当該室の拡充について検討します。

2) コロナ禍で延期となっている教員養成等連絡協議会を開催し、自治体（箕面市教育委員会）参加のうえで、教職課程に関する意見交換を行い、より質の高い保育者・教員養成に努めます。

3) 保育・教職支援室の設置により、学生の実習・就職支援体制がこれまでよりも充実してきている一方、保育・教職採用試験に耐えうる基礎学力が身につけていないことが、未だ課題として残っています。そのため、保育・教育職を目指す学生の基礎学力補充のプログラムについて検討し、実習・就職支援体制のさらなる充実を図ります。

4) 保育実習・教育実習は養成プログラムのなかで重要な位置を占めるため、実習の充実を図ります。その際、全教員による実習指導体制を一層強化します。

5) これまでもGPAを用い、実習指導を行ってきていますが、実習参加への個別対応が多様化してきているため、生活態度等も含めGPA以外の観点からも、実習指導の適正化を図ります。

(4) 実験科目や実技関連科目などの基盤整備

GIGAスクール構想の実現に向けたICT活用指導力が教員養成の段階で求められることから、電子黒板やタブレット端末を用いた模擬授業が行える教室設置と短期大学（幼児教育・保育学科）閉鎖後の教室・教材の整理を検討します。

1) 現在のシアタールームを教職演習室に使用変更した、初等教育におけるICT活用指導力の育成

2) 第一・第二音楽室における経年劣化した楽器の整理

3) 第一・第二図工室の統合と教材・備品の整理

(5) 学生の自習環境の整備

1) 学科学生が日常的に利用可能な研修室の利用度が高いため、自習環境のさらなる整備を検討します。また、教職・保育職受験対策用の関連書籍を研修室に配置します。

2) ピアノ初学者の増加に伴い、ピアノ個人レッスン室の増室を検討します。

(6) 子育て支援室のさらなる充実と地域への開放

近隣住民に支持されている子育て支援室の開放を継続し、本年度は、備品・絵本

・玩具等を整備し、より一層充実させます。地域の子ども・保護者に積極的に開放し、あわせて本学教員・学生の研究・学修に活かす活動を進めます。

(7) 公開講座への主体的関与と新たな開講

これまで同様、大学全体で開講する公開講座に対して子ども教育学科の専門性を発揮した関与を積極的にすすめます。また、子ども教育学科独自の公開講座として、学生との協働によるコンサート等も企画します。

(8) 定員充足と入学試験のあり方

1) 中途退学者の抑制

年度を重ねるごとに、不本意入学・生活習慣や家庭の経済状況の問題から、入学後の早期に退学を選択する学生が増加傾向にあります。そのため、進路に迷いが生じている学生への支援ばかりではなく、入学試験のあり方とも関連する問題として選抜試験の内容を検討する必要があります。とくに A0 入試と特別推薦入試で入学した学生の退学が顕著であるため、面接時に得られた受験者の特徴や情報を学科内全教員との共通理解を図り、休学・中途退学の抑止に努めます。

2) 入学試験について

令和 4 年度の学部化に向けてアドミッションポリシーの再整備を行います。その際、定員充足という前提を踏まえて、不本意入学者や無目的入学者の発生を抑え、かつ学力などの質を高めるような入学試験のあり方を引き続き検討しながら、定員充足とアドミッションポリシーさらにディプロマポリシーとの整合性を持たせます。

3) 広報戦略のあり方

これまで同様、子ども教育学科への入学意欲が高まるような広報戦略を入試部と連携して工夫します。卒業生の進路を各高校へ報告し、本学の実績と教育力を周知します。

4) 高大接続のあり方

① 保育・教育者を志す高校生に対し、本学教員の専門性を発揮した出張授業を行います。

② 学科の教育理念・目標に沿った学修過程が得られるよう、基礎学力・技能の補充に関する、入学前教育について引き続き学科内で検討し、実施します。

(9) 保護者との連携の強化

これまで同様、保護者懇談会を開催し、保護者の意見を集約して学科の学生教育に生かすとともに、保護者・教員連携して学生の学修上・生活上の問題に適切に対処します。これにより、中途退学の抑制を図ります。

(10) 卒業生との交流について

現在も保育・教育現場で活躍する多くの卒業生を輩出してきました。そこで、ステークホルダーとしての卒業生の意見を聞く機会を設け、在学生のキャリア教育に還元されるよう、卒業生と在学生の交流を図ります。

1) 卒業生のネットワーク作りと本学教員の専門性を活かした研修会の開催

2) 卒業生と在学生の交流

3) 全卒業生を対象とした同窓会開催の検討

(11) その他

令和4年度以降の新課程設置構想に向けた教員配置と学科各教員による研究業績の積上げが必要となるため、担任業務と教学関係の各部署業務の役割分担と連携について整理し、適切な教育・研究活動の確保のあり方について検討します。

3 看護学科

(1) 看護師・保健師国家試験対策プログラム作成と支援

1) 看護師国家試験対策講座、模擬試験

4年間の国家試験対策プログラムを作成し、計画的に国家試験合格を支援します。外部講師の招聘と模擬試験を引き続き実施します。令和2年度卒業生は国家試験に向けて自らの学習への取組みが遅かったことから、国家試験強化対策を新たに実施するとともに、国試対策委員会とチューターが連携し、学生の支援体制を強化しました。しかし、新卒者および既卒者の合格率が平均値を下回ったため、令和3年度は、これまでの実績を総括し、国家試験合格率を上昇させるべく、看護学科教員全体で支援体制を強化します。特に合格率が低かった既卒者への支援を見直します。

2) 保健師国家試験対策講座、模擬試験

保健師課程の学生10名に対しては、令和元年度卒業生および令和2年度卒業生の合格率が100%であったことから、この合格率を維持できるように、引続き模擬試験および対策講座を継続します。

(2) 学習支援対策

看護学科において「生物学」は、解剖生理学・病理病態学・疾病治療論へと続く、大切な基礎科目に位置づけられることから、アウトソーシングの利用を継続し、該当科目の補講を行っています。しかし、一部の学生の出席率が悪く、出席率を高めるための対策を検討していきます。令和2年度はコロナ感染の影響により、「生物学」の補講時間確保が不可能であったことから、本学の教員によるテスト問題を作成し、授業前後で評価することとなりました。

なお、基礎学力の向上を図るために、令和2年度から推薦入試合格者に対し、アウトソーシングを利用し、入学前教育を実施します。令和3年度も継続して実施し、入学前教育実施の効果について検証します。

(3) 就職支援体制の設計と支援

公立病院への就職試験対策として、「一般教養」を継続して実施していきます。本件講座の実施に際しては、従来通りそのノウハウを有する進路支援センターとも連携していきます。

また、従前より実習先病院を招き実施している就職合同説明会を開催し、就職支援の場として大いに活用します。

(4) チューター個別面談の実施

5月の「保護者懇談会」開催時には、保護者の希望に基づき、チューターとの面

談を実施します。特に学業成績が不振な学生の保護者には、懇談会への出席を促して、学生への教育支援体制の一助とします。令和2年度からチューター制度に加えて担任・副担任制度を導入し、学生の教育支援体制をより強化しています。

(5) 臨地実習の実施

領域実習、在宅看護学実習と統合実習において、令和2年度卒業生は、令和元年度卒業生と比べ、領域実習の再履修者が増え多くの指導を要したが、4年次の実習ということもあり全体的に3年次生の時と比べて成長の跡が見られ、それなりの成果が得られていました。

今後、国家試験勉強に向けた時間確保の観点からも、可能な限り4年次生の再実習者を減らせるように、教育・指導を検討していきます。

また、近隣の看護大学が増加し、実習先病院の競合や、それに伴う実習病院からの謝絶が見られていることから、さらに実習先との信頼関係の醸成にも重きを置き、臨地実習を行っていきます。

さらに、4年間の臨地実習での学習効果を評価し、基礎看護学実習から3年次領域実習へ、さらに4年次の実習へと繋げていくための改善点を見出し、効果的な実習のあり方について、検討し実施していきます。なお、令和2年度の実地実習は、コロナ感染の影響により、大半の領域で臨地実習が不可能となり、代替として学内実習（演習）に切替えました。そのため、臨地で学習する患者および家族、さらには、医療関係者とのコミュニケーションなどの実体験が出来ておらず、今後、これらの不足内容を補填するための方法を検討中です。

(6) 日本の文化、芸術、伝統芸能に対する理解を深める教育

看護学科は本学の教育理念に基づき、学生が日本の文化に対する理解を深めるカリキュラム構成としています。学生は、歌舞伎や文楽などを鑑賞することにより、日本の文化、伝統芸能に触れる機会を得ています。令和3年度においても、引続き芸術鑑賞を実施し、「本物に触れる教育」の実践を継続します。

(7) 学術活動

1) 学術講演会

学生の看護の心を育て、視野を広げるため、学術講演会を開催することを予定していましたが、令和2年度はコロナ感染の影響により、実施は出来ませんでした。そのため、令和3年度は、ウェブの使用などの方法を導入し、講演会の実施をしていく予定です。

2) 教師力の向上

FD活動の重要性が言われています。若手の教員が増えたことから、令和2年度は学科内のFD活動として、教授力の向上を図るために助教、助手に対し、計画的に教育を実施しました。令和3年度には、各教員の授業力の向上を図るために、授業公表の機会を増やすなどを計画していきます。

(8) 学生募集への取組み

看護大学の増加に伴い、学生確保に向けての競合が予想されます。国家試験合格率を鑑み、よりよい学生を確保するために、令和3年度からの入試のあり方についても

見直しを進めます。

また、本学の魅力を内外にアピールし、学生の学習満足度が高まるように、それぞれの教員が授業の工夫を試みる努力をすることで、大学の評価も高まり、受験者増につながると考えます。

(9) 学習環境の整備

学内学習用シミュレータやPC 必携化等のツールの整備を進め、より視覚に訴えることが可能な環境を提供し、ICT 対応力の向上に繋がるように、学生の学べる・学びたい環境の提供に努めます。

(10) 他大学との交流

日本看護系協議会および日本私立看護系大学協会に入会し、会員校との情報交換・親睦を図っています。看護教育の潮流、今後の課題などを意見交換する機会を持ち、学生への教育に活かします。

4 共通教育センター

(1) 令和3年度事業の基本方針

本センター設置の趣旨「全学的な教育施策の企画立案ならびにカリキュラム開発などを担当する」に基づき、本学ならではの教養教育をさらに充実させるための検討を行います。共通教育委員会を定期的で開催することで学科との連携を保ちながら、本学に合った共通教育の学習プログラムを構築します。

(2) 施策

1) 教養教育の内容の充実

① 本学は専門的な職業人養成を最終目的とする大学ですが、まずは基礎学力を持つ、人間性豊かな人づくりができるよう教養教育の各分野（人文・社会・自然科学、芸術、体育、情報リテラシーなど）における科目の追加設置や講座プログラムなどの開発研究を進めます。そして、一方ではキャリア形成に資するインターンシップやサービスマーケティングプログラムについても、学科横断的・全学的教育の観点から検討します。

② 学則第1条を踏まえた教養科目の一つである日本の伝統と文化に関する科目のさらなる充実を図るために、日本語や造形の科目とのコラボレーションを考えます。

③ 学科を超えた学生同士の交流の場を共通教育科目の教室で実現し、コミュニケーションスキル、論理的な思考力、学習を継続する力など、各種の汎用的スキルを高め合います。

④ 前年度、コロナ禍のためオンライン授業を余儀なくされましたが、今後のことを鑑みて、共通教育関係の動画チャンネルを制作し、それを活用した授業を試行します。

2) 汎用的技能開発の教育に関する調査研究

各専門分野の学びの深化に資する基礎リテラシー（言語、数理）技能を高めるための教育プログラムについて研究します。

3) その他全学的に共通する教育に関すること

リメディアル教育（eラーニング「アドリ」の活用状況）については現在、「日本語 I」で活用していますが、「基礎英語 I・II」などで活用を検討し、次年度、最終的な結論を出す予定です。

教養教育について先進的成果をあげている他大学から関係教員などの講師を招いて全学的な研修会（状況に合わせて、ウェブ講演会）を行い、全学的な理解を深めるための一策を講じます。

(3) 評価

上記(2)の1)～3)の各項目について、令和4年3月期に自己評価し、結果を文書にて報告します。

5 情報教育センター

(1) 教育・研究支援の充実と学園内情報システムの維持・管理

1) 情報システムの安定運用

教育研究基盤としての情報システムの安定的運用のため、新入生など新規ユーザに対するユーザ登録および既存ユーザの管理、「利用の手引」の作成及び配布、システム定常動作の維持、ウィルス対策・迷惑メール対策など日常の業務を着実にを行います。

2) 情報システムの維持・管理

演習室・研究室を含めた学園内の情報システムを安全かつ快適に利用できるように維持・管理します。

(2) デジタルトランスフォーメーション(DX)・ICT化の推進

1) 各分野が取り組む教育環境整備の推進

- ① 4年間の継続教育を実施するための個別指導のシステムおよび国家試験対策への活用を推進します。(健康栄養学科)
- ② GIGA スクール構想に対応した実習が可能な教育環境整備を推進します。(子ども教育学科)
- ③ 学内実習でのシミュレータや電子端末等のツール導入による学生の利便性と理解度向上、および病院等外部の実習における PC 活用など学生の PC 必携化を推進します。(看護学科)
- ④ 小中学校における GIGA スクール構想に対応するための幼児教育の ICT 活用を推進します(幼稚園)

2) 学園内インフラの整備等

- ① 令和2年度に更改した新世代仮想基盤をベースとした学内ネットワーク環境を見直し、デジタルトランスフォーメーション(DX)推進のための基盤を整備します。
- ② 遠隔授業に必要なインフラやスタジオの整備、対面授業、遠隔授業に柔軟に対応できる教育インフラの整備、遠隔授業サポートのための研修を推進します。

3) リスクマネジメント

① 情報セキュリティ対策の整備、強化

令和3年度中に情報セキュリティ対策強化のための規程、組織を整備し、不正の防止および実効性のある対策を推進します。

② 自然災害等に対するBCP

大規模地震などの自然災害や火災等の危機発生時に備え、情報システム関連の規程・マニュアルを見直すとともに、リスクの高いものについては優先順位をつけて対応します。

4) 業務効率化の推進

ペーパーレス化や非効率事務の解消に資するシステムの構築を推進します。

5) 必要な人材の確保と早期育成

次代の情報システムを担う人材の確保と早期の育成により内製化を推進し外部委託費の削減に努めます。

6 図書館（3号館図書室・4号館メディアセンター）

(1) 利用サービスの充実

1) 学科・教員・他部署との連携

各学科の資料の選定・購入について、図書委員会の審議をふまえて図書館が行います。シラバスに掲載される参考図書を購入、所蔵し、授業での図書館利用、課題図書の設定等を教員と協力し、図書館利用者数の向上に繋がります。また、リテラシーサポートセンターと協働し、図書館を利用する機会の少ない学生への図書館周知などに努めます。あわせて、図書館機能の充実策を図書委員会を中心に引続き検討します。

2) 学生選書ツアー

希望する学生を引率して書店に出向き、学生の読みたい本を選書し購入することにより、学生が「より良い図書館の環境を守る」という当事者意識を持ち、図書館を身近なものと感じる機会を提供する「選書ツアー」を令和元年度から実施しています。昨年度はコロナウイルス感染拡大防止のため、ウェブでの学生選書を実施しました。令和3年度の開催については状況を見極めながら実施します。学生選書にて購入された蔵書について、その後の貸出状況も追跡します。

3) ガイダンス

図書館の利用方法、オンライン目録（OPAC）の使い方、論文検索の方法などの説明会を開催することで、利用者がスムーズに図書館機能を使いこなせるようにします。新入生に対し、学生参加型のガイダンスを行い、好評を得ています。令和3年度は密にならぬよう工夫を凝らし、図書館利用について周知します。

4) 図書館だよりの発行

平成24年度より月1回発行しており、学内の図書館ホームページでも創刊号から最新号まで見られるようにしています。本誌に対する問い合わせもあることから、今後も内容に多様性を持たせ、さらに利便性の高い誌面づくりに努めます。

5) 学術機関リポジトリの公開

研究成果の蓄積・発信は、社会貢献が求められる大学の責務です。学術機関リポジトリにおいて、本学では大学紀要および看護学ジャーナル、短期大学の紀要をオンラインにて最新号まで公開しています。今年度も引続き公開します。

6) 日本看護図書館協会への加入検討

現在、図書館では各種協会へ加盟し、研修会への参加、情報交換を行っています。今年度はさらに、看護学部・学科を有する図書館の実情を把握するため、研修会、情報交換等が盛んに行われている日本看護図書館協会への加入を検討します。

7) 図書館の一般公開について

現在、地域貢献の一環として本学の公開講座開講日に講座へ参加された方を対象に図書館を公開しています。蔵書の公開についても昨年度のシステムサーバ入替えに伴い、全蔵書の内、上限5万冊の外部公開が無制限となり、学外からも本学のオンライン目録(OPAC)へのアクセスがより手軽になりました。課題もありますが、本学の蔵書を地域の方へより多く利用してもらうための機会を検討します。

(2) 資料の管理

1) 蔵書の構築

図書館では、貸出・閲覧ランキング、レファレンス記録などを参考にしながら必要な資料を把握し、図書委員会において適宜選書、購入しています。また、学生の学修に適した図書を充実させるため、学生自らによる購入のリクエストおよび教員・学科のリクエストも随時受け付けています。大学図書館は、大学の重要な学術情報基盤であり、図書費を有効に使い、蔵書の充実を希望する声に応えていきます。

2) 蔵書点検及び整備

年に1回行っている蔵書点検を今年度も継続します。蔵書点検を徹底し、資産管理に努めます。

3) 紀要の整理

インターネット上で閲覧可能かどうかを随時調査し、閲覧可能なものについては冊子体受入辞退の連絡を随時行っています。今年度も引続き行い、配架スペースの確保に努めます。

7 北摂体育館

体育館では体育授業等の学生利用を基本としながら、地域住民等を対象としてフィットネス事業やテニス事業、アリーナ等体育館施設の一般開放を実施しています。また、北摂キャンパス敷地内の維持管理については業者委託を行いつつ、老朽化する施設・設備の更新についても計画的に実施します。

本年度も本学体育教育・研究、課外活動や社会貢献として実施する地域への施設開

放事業の充実を図るため、新型コロナウイルス感染拡大防止に留意のうえ、適切な施設管理等、利用者の安全確保に配慮しつつ、引続き次の取組みを行います。

(1) フィットネスジムの活用等

- 1) ダイエット、健康維持・増進、体力強化、リフレッシュなど、利用者のニーズに配慮したサポートを実施します。
- 2) サービスプログラムとして、エアロビクスダンスを週2回実施します。
- 3) 地域住民の利用者の多くが65歳以上の高齢会員であるため、安全に留意した運動プログラムを実施します。
- 4) 利用者に快適で安全なスポーツ施設を提供するため、施設の日常点検、専門点検、運動器具の計画的な修繕及び更新を行います。

(2) 体育館施設の利用促進（アリーナ・講義室・和室）

- 1) クラブ活動など学生優先の受け入れを計画的に行います。
- 2) 学内外の各種サークルへの多種多様な利用の促進に努め、利用率を高めます。
- 3) サークル活動、会議などの場として積極的な一般開放を行います。

(3) テニスコートの利用促進と地域連携

- 1) 快適にコートが利用できるよう、設備の管理と整備の充実に努めます。
- 2) 地域住民の利用者の多くが65歳以上であることに配慮して、安全に留意した運営に努めます。
- 3) 利用者ニーズに配慮して、GW、夏季休業、年末年始の長期休業期間のうち数日を地域住民への特別開放日として設けます。
- 4) 週2回テニススクールを実施します。

(4) 環境整備

- 1) 施設全体に経年劣化が見られるため、緊急性の高い施設や設備の修理や更新を行うとともに、引き続き日常的な巡回及び点検により、計画的な施設の維持管理に努めます。
- 2) 施設内外の巡回を行い、北摂キャンパス全体の美観を意識した環境整備を実施します。

8 大阪青山歴史文学博物館

(1) 社会教育・生涯学習関連講座の実施

新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、密とならぬよう配慮しながら、地域連携課および地域の公民館や文化施設等と協力し、講座や展示解説を行うことで、文学や歴史、日本文化に対する興味関心を高め、地域住民の教養の場となるよう努めます。

(2) 地域諸団体との連携

近隣団体が主催するイベントに協力し、博物館の施設利用や見学等に対応します。これにより、大学および博物館の知名度を上げることを目指します。

(3) 学科との連携

本学1年次生の必修科目に「伝統文化に学ぶ」等の教養科目があり、授業の一環と

しての博物館見学を受け入れ、前期と後期にそれぞれ1回ずつ(2コマ分)授業を実施します。

(4) 資料の貸出および閲覧

1) 写真の貸出

出版社や研究者等から貸出の要請があった際は、出版物等へ掲載するための資料写真の貸出を行います。

2) 資料の貸出

他館から展覧会への出品申請があった際は、当館所蔵資料の貸出を行います。

上記「写真の貸出」とともに、大学および博物館の認知度を上げることに繋がります。

3) 資料の閲覧

研究者から閲覧申請があった際は、当該資料の保存状態及び当館の受入れ態勢を最優先に、可能な限り対応します。

9 自己点検評価委員会

平成29年度に受審した日本高等教育評価機構の評価結果を踏まえ、自己点検評価体制の一層の整備、システム化を図ります。また、第三サイクル受審(令和6年度予定)をにらみ評価体制を確立します。

(1) 「内部質保証」体制の確立

委員会を定例開催し、第三サイクルにおいて評価の中心要素となる「内部質保証」体制の確立を図ります。

(2) 研究会等への参加

前年度の反省を踏まえ、「日本高等教育評価機構」主催の研究会等へ委員を積極的に参加させ、研修の成果を委員会内で共有し、自己点検・評価について論議を深めていきます。

(3) 事業報告との連動による総括

事業報告を集積し、対応する評価項目(日本高等教育評価機構第三サイクル版)ごとにまとめたレポートを作成することによって自己点検評価活動のルーティン化を図ります。

(4) 大学ポートレートへの対応

大学ポートレートの公表体制を整備し、情報内容を精査して、タイムラグのない情報開示に努めます。

10 FD推進委員会

(1) 授業アンケートの実施および評価

1) 教員及び学生への啓発活動を通じて回収率の確保に努めます。

2) アンケートの結果をもとに各教員に授業改善を促します。

3) 授業アンケートならびにアンケート結果への対応を公開します。

4) 授業評価結果を分析したうえで、学外者や学生の代表者から授業改善への意見を

聴取します。

- 5) ウェブでの授業アンケート実施の可能性を検討します。
- (2) FD研修会の実施
- 1) 学内の遠隔授業の効果的な利用について検証します。
 - 2) 他大学における先進事例の紹介をします。
 - 3) 研究機関又は学外者による研修をします。
 - 4) 「大学教育の質保証」に係るFD研修会を2回以上実施します。
 - 5) FD研修会に参加できなかった者に対するビデオ録画の視聴の機会を設け、全教員の参加を促します。
- (3) シラバス及び授業内容の充実
- 1) シラバス(Plan)、授業(Do)、評価(Check)、授業改善(Action)を、一連のものとして有機的に連携するよう改善方策について総合的に取組みます。
 - 2) 教務委員会と連携し、シラバス作成要領およびシラバス記載内容の適切性に係るチェック体制等について全教員を対象に説明会を開催します。
- (4) ティーチング・ポートフォリオの導入
- 1) 可能な限り早期に全学部でティーチング・ポートフォリオを導入します。
 - 2) 研修会の開催及び評価についての講演会を実施します。
- (5) 外部情報の収集および活用
- 1) 各委員が、外部研修会等に参加することにより関係情報を収集するとともに、各委員の資質向上に繋がります。
 - 2) 委員会としてのFD関係情報の蓄積に努めます。

11 SD推進委員会

本学の建学の精神や教育理念・目的および基本方針を理解するとともに教育、管理、運営の業務遂行に必要な知識・技能を修得し、職員としての能力の向上を目指して、職員研修を実施します。

- (1) 学内研修制度の体系的実施
- 1) 職員を業務遂行能力別あるいは年代別に分け、ふさわしいテーマと方法で育成を行えるよう方策を検討し、中期計画期間中には新任研修から若手職員研修、中堅職員研修、管理職研修さらには全職員共通テーマによる全体研修が実施できるよう検討します。
 - 2) それらを補完する特定の業務テーマに即した部門別研修などスキルアップ研修、自己啓発への支援を行います。具体的には業務の改善に資するよう、各部署内でそれぞれテーマを設定し、輪番により若手・中堅職員が講師を務める方法で研修を実施します(部署横断的及び全学共通のテーマを取上げる際には、他部署や各学科との合同開催として実施します)。
- (2) 外部セミナー等への派遣
- 1) 内部での育成に加えて、外部研修や各種のセミナーへの派遣も拡大します。私大協をはじめ大学関連の民間研修機関が主催するセミナー、大学行政管理学会が主

催する研究会やセミナーなどへの参加を促進します。

- 2) 学内研修や外部セミナーを活用し、研修報告の形で学んだことを学内で発表の機会を作って普及を図り、より身についたものとするための取組みを行います。
- (3) 教員との協働推進
- 1) 職員と教員が政策について活発に議論するなど協働体制の必要性から、FD推進委員会に合同委員会の開催を働きかけるとともに、教職員共通テーマの研修会等を企画します。

12 リテラシーサポートセンター

(1) リテラシーサポートセンターの体制の整理

リテラシーサポートセンターは、スタッフが常駐する学びの空間として整備されてきました。令和2年度に再編された三つの活動方針を明確にし、学修ニーズに応じたサポートを提供します。三つの活動方針とは、1) 大学生生活・学修の不安解消への取組み、2) 基礎学力向上の取組み、3) アカデミックスキルの学べる場の提供です。

これらを実現していくためには、学科との連携が必須です。各学科より選出されたSAが中心となり、学科・学年に応じた学修活動を積極的に展開します。実現に向けては各学科の教員である運営委員を配置し、活動への助言を行います。専門支援アドバイザーは個別・集団への学修支援の他、センターでの活動が円滑に進むようマネジメントを行います。

上記のように学生・教職員が学科を越えて学び交流できる場として、令和3年度はセンターの体制を整備します。

(2) 三つの活動方針に沿ったプログラムの提供

1) 大学生生活・学修の不安解消への取組み

従来から行われてきた「教養ミニ講座」に加え、SAや学生のニーズに応じた講座を開催します。不安解消への主な取組みとしては、① 大学生生活・学修のアドバイス、② 試験・実習に向けた学修方法、③ 活動を通して先輩後輩のつながりを築く、です。

講師にはSA、在学生および卒業生を招く他、リテラシーサポートセンター運営委員（以下、運営委員という）を始めとした教職員も想定して対象を幅広くしています。令和2年度に行った「大阪青山学びプロジェクト」を、教養ミニ講座へ統合します。

2) 基礎学力向上の取組み

月一回開催される「リテラシーサポートセンター運営委員会」内で、学生の学修状況に応じた基礎学力向上プログラムを検討します。内容は① 苦手科目克服への自発的な取組み、② 履修科目との関わりで、担当教員と学べるもの、③ コンテストを開催し、伸び率を評価する、が挙げられます。

①は、運営委員との連携で令和2年度に行った「個別の学修支援」がモデルとなります。SAや専門支援アドバイザーと継続的に学修します。

②は基礎学力不足の学生が躓く科目を、運営委員に気軽に相談できる仕掛けを行

います。

③では令和2年度に行った「新聞のコラム評コンテスト」に加え、一月の読書量の競い合いや、ノートの書き方など、日常的に学生が参加できるイベントを企画します。

3) アカデミックスキルを学べる場の提供

① SAによる勉強会の開催とその支援を実施します。センターは活動の活発化とSAの一層の成長をサポートします。グループ学修や自主的な学びを自分たちで計画して行うリーダーとして養成します。

その他、学生の要望があれば、SAを中心に学科を越えた共通の学びの会を開催します。

② ①の学修活動を通じて学修の楽しさを実感し、SAを中心として参加層の拡大を目指します。人が集まりやすい空間にするための工夫に重点を置き、飲食可能な場として整備します。

(3) 基礎学力形成やアカデミックスキルの形成に係る文献・資料の収集の継続

- 1) 学生の自主学修会に資する資料等の収集と配置
- 2) 先進地視察等による、最新の学修支援情報の提供

(4) 学修支援に関する周知・啓発活動の継続

- 1) 入学時、リテラシーサポートセンター企画のオリエンテーションで周知します。(入学式で保護者向けプリントの配布。1年次生向け及び学外機関向けリーフレットやプリントの配布)
- 2) 運営委員及び担任(チューター)から講座やスタッフについて紹介します。(特別時間や授業での紹介)
- 3) 本学ホームページのリテラシーサポートセンターのページを、定期的に更新します。
- 4) 教職員向け学内掲示物

13 事務部門

(1) 総務部

経営基盤の改善・強化に向けて、これを支える効果的な組織基盤、制度基盤、財政基盤の構築に努めます。このため、部内の事務分掌の整理と構成員の適正な配置を図り、日々、施設・設備の状況把握に努めるとともに、安全で魅力ある快適な教育・研究環境の充実に向けて整備に努めます。

また、教職員の人事制度について、人的資源の有効活用と組織の強化を図るため、大学運営の諸課題を踏まえた人員配置の最適化を検討し、人件費総額の抑制を図るとともに、定年延長の検討や人事評価制度の推進と定着、人事計画に基づく人事異動、リスクマネジメントを含む研修制度等の充実に努めていきます。

〔庶務課〕

- 1) 大学ガバナンス改革の推進

学長のリーダーシップの支援体制の強化を図るため、大学全体に関わる重要事項（大学運営、大学改革、教学、I R等）を総括的に審議する会議体として設置した、「大学運営推進会議」で引続き諸制度や関係規程を見直し、教授会、理事会に提案を行います。

2) 大学自己点検評価委員会の支援

大学自己点検評価委員会による平成 29 年度の機関別認証評価結果の課題解決の継続及び、令和 6 年度機関別認証評価に向けた準備のサポートをします。

また、「私立大学等改革総合支援事業」をはじめとする大学改革の取組み、並びに学生の学修成果の評価（アセスメント）方針の議論を通じ、教育の質的転換に関する課題解決に必要な支援を行います。

3) 同窓会活性化、教育後援会運営の支援

大阪青山大学と大阪青山大学短期大学部の同窓会を統合した「青櫻會」が平成 30 年 4 月に発足したことに伴い、必要に応じたフォロー活動を引き続き実施します。また、「教育後援会」は在学生の保護者等によって組織され、本学の教育の充実発展及び学生の福利厚生に多大の支援をいただいております。大学と家庭を結ぶ場として役員会・総会や保護者懇談会などの実施に引き続き協力します。

4) 資産管理の充実

資産管理のシステムを活用し、夏季休業等を利用して備品、図書等の棚卸しを行い、資産把握の方法を充実させ適正な資産管理に努めます。また、博物館所有の美術品や稀覯書の計画的な見直しを行います。

また、北摂キャンパスの活性化計画の検討を行い、併せて適正な資産管理を行います。

〔経理課〕

第 3 次中期計画の初年度であり、短大廃止後の収入見込みが厳しくなることが予測される中で、第 3 次中期計画のアクションプランを踏まえた経費管理を徹底して行います。第 3 次中期計画では最終年度に経常収支の黒字化を目標としており、経理課としてもその目標を常に念頭に置いた業務運営を執り行っていく必要があります。まずは初年度として、以下の具体的施策を実行に移し収支改善につなげます。

5) 経常収支改善に向けた運用スタイルの変更

現在の運用方法を見直し、リスクマネジメントを徹底しつつ、さらに収益が上がる資産運用方法に変更していきます。

6) 経理業務の効率化及び合理化

令和 3 年度も継続して業務プロセスの見直しを図り、業務のデジタル化を図ります。具体的には「楽々精算システム」の導入を進めることで現状の紙ベースの申請書を電子化し、ペーパーレス及び押印の廃止を実現すると同時に、課員による手入力作業等の削減につなげます。また、現在試行期間中のクレジットカードについても検証を行い、全学へと拡大していくことで業務の合理化を図ります。

7) I R 情報の収集と経営企画室との連携

I R を担当する経営企画室と連携を図り、財務面に関する様々な情報の収集と整

理を徹底して行います。月次の試算表等については翌月の 15 日までには仕上げ、資料として提出できる体制の構築を図り、各課員で I R 資料の作業分担を行い対応します。

8) 人事給与システムと会計システムとの連動

令和 3 年度導入予定の給与システム、人事システムについて、スムーズな導入をサポートし、庶務課ラインとのシステム連携を構築していきます。具体的には給与システムと会計システムを連動させ、給与に係る会計上の処理を自動化し作業効率を改善するとともに、人為的ミス無くす体制へ移行していきます。

9) 経費管理の徹底

短大の廃止や入学生の減少等から、令和 3 年度は収支が非常に厳しくなることが想定されるため、厳正な経費管理に努めることが必要です。経理課としてもシステムの導入等で人件費の削減及び運用に係るコストの見直しを徹底して行います。併せて、経費改善計画の進捗管理と問題点の改善を、継続して経営企画室に報告することで管理経費の圧縮を図ります。

10) 青山幼稚園に関する経理活動のサポート

現在、青山幼稚園では職員が 1 名のみとなっており、十分な経理活動ができていない問題があります。幼稚園において年間 70,000 千円近くの経費が発生しており、この部門でも無駄がないかをしっかり確認していくと同時に、幼稚園の職員のサポートも行い業務の平準化を進めていきます。

11) 学費管理と予算管理

これまでと同様ですが、学費管理については全学科及び関係部署と連携を図り期限内に回収できる体制をより強化していくと同時に、予算管理についても超過や漏れが無いように、前年度同様に管理徹底を強化していきます。

(2) 教務部

1) 教学マネジメントの確立

アセスメントポリシーを検討、策定し、改善に取り組みます。典型的な枠組みとして、入学時、在学時、卒業時の学習成果を測ることにより、学習成果の経年変化を確認し卒業までの能力が身に付く過程を把握する手法が必要となります。策定することにより、在学中の学習改善に活用、学生自身が自分の能力の強みや弱みを把握することや、教職員は学生に対しデータに基づいて修学支援を行いやすくなります。

令和 3 年度は、既に実施している他大学の担当者による研修を実施し、本学のスタイルにあったものを検討し、令和 4 年度にブラッシュアップを行い、令和 5 年度入学生からの実施を目指します。

また、専門のチーム (FD・入試・進路・教務) を編成する検討も行います。

2) 子ども教育学科の取組み

新たな免許種の申請業務を遂行します。新たな教員の確保及び現在の教育課程の見直し、実習先の確保を漏れの無いように行います。また、教員養成の目標とそれ

を達成するための計画を具体的に決定し、課程を設置することの意義や必要性、理由についても具体的に取決め申請書類に記載しなければならないので、学科と連携しながら業務を遂行します。

3) 非効率事務の見直し

それぞれの分掌において、前例や習慣にとらわれず非効率事務を洗い出し、効率化することにより生産性向上につなげます。当該事務については、部内全体で検証し出来ることはスピード感をもって改善します。他部署と協働する事案については、管理職を中心に改善を進めます。

4) 学修環境の整備と適切な運営・管理

学修環境の見直しを図ります。「授業の視覚化」、「授業の情報化」に向けての環境整備の一環として、令和2年度は5教室分のプロジェクターをレーザー仕様に変更しました。教育環境の整備に終わりはありませんので、優先度と経費を勘案しながら改善に取り組めます。

5) 学修支援に関する学生の意見／要望の把握／分析／と検討結果の活用

学生が授業内容や科目担当者に対する要望事項は、授業アンケート結果のみにこだわることなく、適宜教務課窓口で受け付け、科目担当者にフィードバックするとともに、学長、副学長・学部長へ報告を行い、科目担当の見直しや適正配置に努めています。

このように学生一人一人の声を大切にする姿勢を堅持し、令和3年度においても授業の改善に努めます。

6) 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

FD推進委員会と連携を図り、ティーチング・ポートフォリオの導入を行います。授業アンケート、小テスト、定期試験の結果等を各教員が分析し、教育の成果と今後の目標・改善を検討することにより、教育効果の説明責任、教育の質向上を目的としており、十分な成果が出るよう努めます。

(3) 保育・教職支援室

平成30年4月に開室した教職支援室（現保育・教職支援室）について周知し、実習・就職の情報の拠点として、学生の実習・就職支援をより充実させます。

1) 保育・教職支援室の職務

- ① 私立の保育所・幼稚園・認定こども園・施設関係への就職希望の学生に対して、学生一人ひとりの個性や能力、ニーズに応じたよりよい就職活動ができるよう、子ども教育学科の教員と連携を図りながら就職支援を行います。
- ② 公立の保育所・幼稚園・小学校・施設関係への就職希望の学生に対して、子ども教育学科や健康栄養学科と連携しながら、採用試験合格に向けての支援を行います。
- ③ 将来の進路や就職を見据え、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・施設での保育実習・教育実習などの実習の一層の充実を図ります。
- ④ 「子育て支援室」の充実に向け、参加者のニーズに応じた支援・補助に努めます。
(昨年度は新型コロナウイルス感染防止のため、開室はできませんでした。)

2) 職務達成のための取組み

① 就職先の確保・情報提供

私立の保育所・幼稚園・認定こども園・施設関係について、令和2年度就職先や新規開拓先も含めて求人票の依頼をします。返送された求人票や独自に送付されてきた求人票はファイルに整理するとともに学生が見やすいように掲示するなど、学生に多くの求人先を提供できるようにします。

また、公立の保育士や教員などを志望する学生については、都道府県・政令指定都市・市町村の採用試験受験案内を収集し、保育・教職支援室にも掲示するなどタイムリーな情報提供に努めるとともに、採用試験受験対策に向けて、個々の受験先にあった具体的な相談・指導を行います。

② 就職関連事務

各求人先との連絡調整、学生への情報提供・アドバイスに努めるとともに、「保育・教育者を目指して」（仮称）の冊子作成を行います。また、教員免許や保育士資格、準学校心理士資格等の取得申請事務を行います。

③ 採用試験対策に関わる支援

公立の保育士や幼稚園教諭、小学校教諭、施設職員他、公務員になるためには、各自治体が実施する採用試験に合格しなければなりません。学科教員が中心となって学生個々のニーズを把握し、次のような試験対策を実施しています。令和3年度もそれに伴う対策講座の日程調整や受講事務等の補助・サポートに当たります。

a) 採用試験に関する相談・指導

b) 教職教養、一般教養、専門科目、一般知能などの筆記試験の指導、エントリーシートの記入指導、論作文の書き方指導、面接・場面指導、模擬授業・保育の指導等

c) 小学校教員採用試験における大学推薦に関する指導

d) 保育所、幼稚園、小学校などでのボランティア活動に関する紹介・指導

e) 各教育委員会主催の「教師養成塾」の案内・受験に関する指導

f) 講師登録に関する指導

④ 保育実習・教育実習などの実習支援

子ども教育学科では2年次から4年次前期にかけて、保育実習（施設実習）・幼稚園実習・小学校実習（介護等体験実習）を9回実施しています。令和3年度もそれらの実習が円滑に実施できるよう、実習担当教員との連携を図ります。

⑤ 子育て支援室の補助

研究や学修の向上にむけ、子育て支援室へ来室する保護者と幼児の日程調整をします。また、保育室の環境厚生等も考え、地域に開かれた大学としての評価も高めるよう努めます。

⑥ 図書等の蔵書管理・貸出業務

保育・教職支援室に、公立の採用試験対策の参考書や問題集などを整備し、就職に向けて学生の自主的な学修環境を提供しています。それらの図書の貸出業務や

蔵書の管理、また、4号館 610 教室を学生の採用試験にむけての自習室として開放し、その管理を行います。

3) 今後の課題

① インターンシップ制度とボランティア制度の導入について

学生の進路意識を高め、進路決定の一助とするために、保育所・幼稚園・小学校・施設などでのインターンシップ制度やボランティア制度の活用について、学生への周知を図るとともに、その単位認定も視野に入れながらの検討を継続します。

② 情報提供の早期化に向けて

3 コース制に伴い、2 年次で進路を明確に選択するようになります。その選択にむけての情報提供を早い時期から始めます。

③ 保育・教職支援室の体制整備について

子ども教育学科の事務については、実習・就職・子育て支援室サポートなど多岐にわたります。また、保育・教職支援室の業務としては、就職支援、免許更新講習の申込、実施期間内の進行、事後の事務等があり、年 2 回開講に伴う事務処理の増加もあります。それぞれの事務が連携しながらそれぞれの業務に専念できるような体制及び業務内容を検討します。

(4) 高大連携室

1) 第 3 次中期計画における当室の課題

本学への高校生の授業体験とともに出張講義等で、本学の教育内容や特色を高校生と高校教員に直接発信できるという利点は大きく、今後はこの利点を更に活かすべく、以下の 3 点を課題として挙げます。

① 学内において高大連携室が組織的に機能できる仕組み作りをします。

② 高大連携を全学で取組むという学内コンセンサスを確立します。

③ マイナスシーリングに合わせた事業の拡充を行います。

2) 前年度の成果と課題の改善に向けて

本学は、主に近隣の 6 高校と「教育交流に関する協定」を締結していますが、令和 2 年度高大連携室が管轄した出張授業はありませんでした。高大連携室が管轄した聴講生の受入れ、そして教職員相互の交流もできませんでした。

大阪府立能勢高等学校（以下、能勢高校という）とは、令和元年より保育系の体験授業を子ども教育学科で実施しており、令和 2 年度においても能勢高校との連携授業を実施しました。しかし、令和 2 年度当初は、新型コロナウイルスの感染拡大によって、高等学校との打ち合わせができなかったという反省より、令和 3 年度は、以下に注力します。

① 出張授業等の教育連携プログラムを継続するとともに、各学科の求める学生像をもとに、連携校を中心として、学科毎の継続的な体験学習、入学希望者の継続的な体験学習、リモートによる教育連携の可能性を検討します。

② 能勢高校との子ども教育学科を中心とした高大連携授業の更なる充実に向け、リモート授業の可能性などを探りながら実施していきます。さらに、各学科のカリキ

ュラム等の位置づけを関係部署と検討していきます。

これらの連携事業を引続き推進し、能勢高校との連携を進め、また本学の存在感を示すことによって、受験生開拓をはじめとした広報効果も高めます。

(5) 学生支援センター

1) 奨学金制度の見直し

現在実施している学内奨学金の現状分析(同制度を適用している学生の成績や在学状況の追跡)をし、その結果をもとに入試部、教務部と協議して、制度の見直しを実施します。

2) 学生指導における GPA の有効活用

GPA の成績が低く進級や卒業に影響があるような状況の学生に対し、リテラシーサポートセンターでの学習指導を受けるよう勧めていきます。

3) クラス担任、チューター制度の機能発揮

学生支援センターとして期待する担任やチューター教員の役割や、逆に提供できる事柄等を整理し、情報の共有等教員との連携を一層強化します。

4) 学生生活・意識実態調査の実施

学内ネットワークシステム A ポータル (以下、A ポータルという) を使って、「学生生活・意識実態調査」を実施します。調査内容については、各学科・各部署とも協議して精査・検討し、後期オリエンテーション時に時間を確保し、その場で回答して貰うことで、回答率の向上を図ります。

得られた回答結果は精査・検討し、関連学科・部署等にも通知、必要な改善改革に着手し、学生の満足度向上に繋がります。

5) 新型コロナウイルス感染症への対応

国、文科省、自治体が発信する新型コロナウイルスに関する通達等に注意し、必要なものはホームページや A ポータル等で学生に注意喚起を発信し、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めます。

6) 学びの継続のための学生支援

総務部と協議して、令和 2 年度に実施した「修学特別支援金」のような独自の奨学金が必要であるか否かを検討し、必要と判断した場合は速やかに内容を決定し、学生支援を実施します。

7) 戦略的な広報活動の展開

在学生がより一層情報の入手がしやすいように、ホームページの内容を順次変更していきます。それとともに、掲示板での各種情報の告知に加え、ホームページや A ポータルに掲示して告知することで、より多くの学生に迅速に情報が伝達できるよう、情報のこまめな更新も含め内容の充実にも努めます。また、デジタルサイネージについては、学生の情報収集の有効なツールの一つと位置付け、動画や写真を充実させる等して、学生が注目しやすい内容に改修を進めます。

8) 学生サービス

① 学生指導・厚生、行事

学生の願いや実態を的確に把握するとともに、課題に丁寧且つ迅速に対応し、学生サービスに努めることで、学生の満足度向上を図ります。

a) 通学バス

令和2年度に新たに導入した45人乗りの中型バスに加え、マイクロバス2台を常駐させて、効率良く併用運行することで輸送力のアップを図り、待ち時間の短縮や乗車できない学生の抑制に繋がります。

また、効率良くバスを運行させるため、新型コロナウイルス禍の影響を受けるであろう授業や行事予定を勘案することや、適宜乗車人数調査を実施し、運行ダイヤの組み換えやマイクロバスの増減等を図ります。

b) 駐車場管理

契約した学生に駐輪位置番号を記載した「駐車許可証」を発行し、交通安全やマナーの管理を強化します。

c) 課外活動（自治会、クラブ・サークル）の支援

新型コロナウイルス感染拡大の状況を注視しつつ、以下のような支援に取り組めます。

<自治会（学青会）活動の支援>

- ・4月にクラス代表（クラス委員・学青会委員）を選出します。
- ・5月に学青会総会を開催し、事業計画と予算を決定します。
- ・10月に大学祭を開催します。
- ・12月に総務役員を改選し、3月末までに引継ぎを行います。

<クラブ・サークル活動の支援>

- ・4月にクラブ・サークル部長を選出します。
- ・クラブ・サークル部長会を年10回程度開催し、サークル活動や部費等について話し合い、サークル活動の活性化と内容の充実を促します。
- ・クラブ・サークル活動の活性化を図るため、リズム室、北摂学舎、公共施設等の使用の便宜を図ります。

<指定強化クラブ（女子ソフトボール部）の支援>

本学の掲げる教育理念を礎とし、ソフトボールを通じて社会に役立つ人間の育成を目指すソフトボール部の活動を支援します。

- ・ソフトボールのみならず広く社会に目を向け、箕面市学生消防隊「MATOY」をはじめ地域活動、ボランティア等社会活動にも積極的に取り組むことを支援します。
- ・日常の学生生活を大切に、感謝することを忘れずに“文武両道”を目指すことを支援します。

d) ロッカー室

学生（看護学科以外）に個人用ロッカーを1年間貸与し、自己管理させます。

e) 食堂

令和2年度は、学生食堂の全面リニューアルに加えて、食堂運営業者を変更し、メニュー、調理方法、食堂に特化する運営形態等、大きく変革を図ります。

た。しかし、新型コロナウイルス禍の影響で、テイクアウトのみの食事形態や、メニューが限定的になるなど、多くの制約を受けました。

今年度は、新型コロナウイルス拡散防止策を講じながら、食堂の利用機会の増加、メニューの一層の充実を行います。また、定期的に話し合いの場を設け、業者との意見や情報の交換を密に行い、学生の要望にできる限り応えます。

9) 心身の健康

① 定期健康診断

4月に全学科の定期健康診断を実施します。健康診断の委託医療機関のスタッフ増員や、サポートする学生課他の職員の増員。さらに、尿検査の事前採尿等の方策により、できる限りスムーズに検診が進む対策を講じます。

また、診断後異常が見つかった学生には、本人への通知だけでなく保護者にも結果を連絡し、再検査の受診を促す等、学生の健康管理をサポートします。

② 学生教育研究災害障害保険

正課中や課外活動中でのケガや事故、または通学途上での交通事故について、保険が適用されること等保険制度の周知を、オリエンテーションや掲示物等を通じてより一層図るとともに、安全指導を強化します。

③ 学生相談室

毎週3回（火、水、木曜）11:00~17:30の間、学生相談室にカウンセラー（臨床心理士）を配し、学生の悩みの相談等に応じます。また、学生相談室の存在や内容の周知をより一層強化するとともに、同室主催のイベントを継続実施するなどして、利用しやすい環境を整えます。

④ 保健室

月曜から金曜の8:45~17:30の間、保健師（看護師）が在室し、学生のケガや急病等に対応します。病院への搬送については「救急対応マニュアル」に則って、適切且つ迅速に対応します。

また、学生相談室と連携し、学生の悩み等の相談に対応する、学生相談室の補完的な役割を担うようにします。

10) 学生の意見の聴取

① 学生と学長との懇談会

年1回の懇談会を開催し、学長が直接学生から要望を聞く機会を設けます。

11) 奨学金

学修や学生生活に真面目に積極的に取り組み、人物学力ともに優れた学生で、経済的に困難な状況にある学生を資金面で支援するため、奨学金の給付・貸与を実施します。

① 日本学生支援機構奨学金

経済的理由により就学困難な学生、また家計が急変した学生に対し、きめ細かな配慮をもって、奨学金貸与・給付の手続きの支援を行います。また、適正額貸与の指導を強化して、延滞率の軽減を図ります。

新給付型奨学金について、学生や保護者に理解してもらえるよう、説明会を開

催して丁寧に対応し、適正な事務処理により学生の経済的な負担の軽減に努めます。なお、奨学金の説明や指導は、従前どおりの説明会等による対面指導に加え、ホームページ等を利用して遠隔指導できるようにし、学生が一層便利に指導を受けられるよう工夫していきます。

② 入学試験成績優秀者給付奨学金、塩川学修奨励金

入試部や各学科と連携し、成績・人物ともに優れている学生への適切な支給に努めます。

③ 同窓生家族入学金支援制度

入試部と連携し、対象者への適切な支給に努めます。

12) 学生納付特例制度（年金）

学生サービス向上策の一環とするため、本学が、国民年金の保険料の支払いが猶予される、「学生納付特例制度」の申請代行ができる「学生納付特例事務法人」であることを周知し、正確な事務処理に努めます。

(6) 進路支援センター 就職課

1) 目標

「一般企業、医療・福祉就職希望者の就職率 100%」を目標と定めます。

2) 目標達成のための施策

① 企業との関係強化（新規企業、既存企業）

新規企業、紹介求人への働きかけを行い、学内企業説明会のみならず、選考会を更に増やし内定獲得につなげます。

求人票の獲得について、対面に加えオンライン面談も実施し、キャリア支援システム「アオキャリ」の活用を促し登録依頼を推奨します。

② 進路支援

a) 個別相談

内容を充実させるため、キャリアコンサルタントの人員配置を時期に応じて変動させます。オンライン面談と対面で進路相談、応募書類添削、面接練習を実施します。

b) 学内外支援セミナー

ア) 1年次から就職学年までの就職支援セミナーを実施し、特に就活学年直前の3年次は就活塾と名称を変え、登録制とし早期内定獲得を目指します。

イ) 外部講師と就活サイト、職員が行うセミナーの位置づけを明確化します。

・専門性の高いセミナー（外部講師）

・情報の提供（就活サイト）

・受験に必須項目セミナー、企業OB・OG講演、企業セミナー運営（職員）

c) キャリア支援システム「アオキャリ」

学生にアオキャリの活用を推奨し、健康栄養学科に加え今年度から新たに看護学科の登録と活用を開始します。求人情報や受験内容情報等を遠隔でも閲覧できる環境を整え、情報の一元化を図ります。

d) 卒業生支援

大学ホームページにて卒業生に就職活動の情報提供を行い、転職支援を行います。面談実施し求人情報を紹介します。各学科と連携し、卒業生の現状と求人案内の情報共有を行います。

③ 学内連携

a) 各学科との就職連絡会（月 1 回 定期開催）

就職学年の担任と、一般企業就職希望学生についての情報交換を行い、現状の確認と面談内容を共有し、個々の支援に繋がります。

3) 体制整備・評価報告

① キャリア支援整備

- a) 進路支援センター職員 1 名を増員し、体制を強化しました。
- b) キャリアコンサルタントの配置を見直し、就活ピークの前期に充実させます。
- c) 学内外就職支援セミナーに参加し、自己啓発とスキルアップを図ります。

② アンケート抽出、及び記録

- a) 就職先企業・事業所アンケート（対象：卒業後 1 年以上 2 年まで）
卒業生採用実績企業・事業所を対象とし、アンケートを実施し、卒業生の現状、評価、令和 3 年度の情報を収集し、学生支援に活かします。
- b) 卒業生アンケート（対象：卒業後 1 年以上 2 年まで）
卒業生の就職後の意識調査、役に立った学び、現状の就業確認を情報収集し、学生対応、セミナー構築に活かします。

(7) 入試部

1) 高校との関係強化

- ① 近畿圏を中心に西日本地区への高校訪問・進学ガイダンス参画を強化します。
前年度に志願実績のない高校の訪問頻度を上げ、延訪問校数を前年比 5%増加させ、出願校数を 5 校増加させます。
- ② 高校と本学の関係性を向上し、新学部設置を広報するため、高校教員対象説明会を実施します。
- ③ 塾・予備校への訪問頻度を向上させます。
- ④ 高校での出前授業に各学科年 2 回以上の参画を要請します。

2) 奨学金制度の見直し

学費減免特別校の見直しを行い、成績上位校の比率を向上させます。

3) オープンキャンパスの充実

オープンキャンパスなどイベントを強化します。特に昨年の新型コロナウイルス感染拡大により、オープンキャンパス等の参加が抑制された新高校 3 年生の対策に注力し、参加者の満足割合を 80%以上とします。

4) 多様な広報媒体の効果的な活用

- ① ホームページ及びウェブサイトでの広報を積極的に行い、ホームページアクセス数を増加させます。

- ② SNS、チラシ、看板など多様な媒体を活用した広報を実施します。
 - ③ 地方における認知度向上のための広報を強化します。
- 5) 学生の受入れ
- ① アドミッションポリシーを、本学のウェブサイト公開するとともに学生募集要項などリーフレットに明記しオープンキャンパスや高校訪問、各種進学ガイダンスなどにおいて広く告知します。
 - ② 入試委員会において、入試区分の内容を再検討し、アドミッションポリシーに沿った入学者選抜を実施します。またその効果を検証します。
 - ③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持については、入学定員の100%確保を念頭に、教育の質という点からも慎重に決定していきます。
 - ④ 学生受入れ方法の工夫、入学定員の維持について全学的に点検・改善していきます。新入生を対象としたアンケート調査を実施し、各学科において志望動機等の状況を把握するとともに、入試制度の改善や学生募集対策を継続して諮っていきます。

IV 青山幼稚園

1 令和3年度の園児数と学級編成

年長組	5クラス	115名	
年中組	4クラス	94名	
年少組	5クラス	88名	14クラス：297名

2 令和3年度行事予定

- 4月 第57回入園式・進級式
 - 5月 保育参観・園外保育・内科検診・避難訓練・後援育友会総会・食育研修
 - 6月 歯科検診・歯磨き訓練・ふれあい動物村・水遊び・日曜参観
 - 7月 七夕まつり・個人懇談会・令和2年度同園会
 - 8月 星まつり
 - 9月 入園説明会・園児募集・避難訓練・スペシャルデイ
 - 10月 令和4年度園児募集受付開始・入園検定・運動会・園外保育（栗拾い、芋掘り）
 - 11月 園外一斉保育・避難訓練・七五三・食育研修
 - 12月 生活発表会・おもちゃつき・クリスマス会
 - 1月 避難訓練・保育参観
 - 2月 豆まき・絵画制作展・個人懇談会
 - 3月 ひな祭り・全園児お別れ会・お別れ会・謝恩会・第57回卒園式・修了式
- ※学期ごとに終業式、始業式実施
 ※月ごとに「お誕生会」実施

3 環境整備

- (1) 園内の樹木の剪定、整備、花壇の整備と季節を彩る花を栽培し、季節感に溢れた園内に努め、園児が豊かな自然に触れあえる環境作りを進めます。

- (2) 既存施設設備等の安全・点検に努めます。
- (3) 施設設備の修理等
(リズム室の雨漏れ、リズム室横のトイレの改修、北園舎の修繕・園庭遊具等)

4 教員組織の資質向上と充実

- (1) 教職員の組織上の役割の見直しを行います。
- (2) 年間研修計画を見直し、各種団体主催の研修会に参加するとともに、園内においての研修を充実させます。引き続き外部講師による音楽の教員実技研修会を実施します。
- (3) 教職員の採用、確保（特に大阪青山大学）を大学と連携し、積極的に推進するとともに、年少組や配慮を要する幼児への補助教員の配置、保育の充実を図ります。
- (4) 年間研修計画に基づき、保育研究保育を実施します。
- (5) 大阪青山大学の教職員との連携を進め、保育・教育の充実、教員の指導力の向上に努め子ども教育学科の教育実習と看護学科の実習に協力します。食育の観点において健康栄養学科とも連携を進めます。

5 園児サービスの向上、保護者との連携の推進

- (1) ホームページのリニューアルや園だより、クラス便り等を活用し、日々の保育・教育、行事等の様子等を積極的に発信し、保育、教育への理解を図り、保護者、後援育友会と連携、協力し、充実した活動を進めます。
- (2) 園行事の評価・改善、充実に努め、後援育友会との連携を積極的に進めます。
- (3) 通園バスのコース、便数、時間などを踏まえ、より安全で便利な送迎に努めます。
- (4) 火災、地震、バス事故などを想定した避難訓練を実施し、安全管理に努めます。
- (5) 開園時や長期休業中の預かり保育の実施時間を19時までとし充実を図ります。
- (6) 未就園児教室「青葉の会」の園児が年少組へスムーズに入園出来るよう保育の一層の充実と本園への入園のための情報提供や説明に努めます。
- (7) 未就園児教室「青葉の会」に所属し、満3歳となった園児を対象とした「満3歳児クラス」を設け、希望者を受け入れます。
- (8) 平成30年度より開始した英語教育の充実を図ります。ネイティブスピーカー講師の採用を進めます。

6 地域との交流推進

- (1) 近隣地区、近隣小中学校との連携を図ります。
- (2) 中学校職業体験学習に協力します。

7 令和4年度の園児募集活動

入園説明会、体験入園や入園案内パンフレット等で、本園の保育理念、特色ある活動等を丁寧に紹介、PRするとともにホームページで日々の保育や行事における園児の様子や活動内容を積極的に紹介し、園児募集に努めます。

8 その他

全日本私立幼稚園連盟・大阪府私立幼稚園連盟・三島地区私立幼稚園連盟・吹田市私立幼稚園園長会などの構成員として参加、協力します。